

令和 5 年 5 月 24 日

同時提供（14：00）

大阪府政記者会・大阪市政記者クラブ・大阪司法記者クラブ

外国人に、母語で相談できる機会を提供します

**第 1 回 外国人のための「一日インフォメーションサービス」（無料相談会）を開催します
～ 12 言語の通訳、15 分野の専門家が対応（対面・電話可）～**

一日インフォメーションサービス実行委員会（事務局：公益財団法人 大阪国際交流センター）では、外国人住民を対象にした「一日インフォメーションサービス」を、令和 5 年 7 月 8 日（土曜日）に開催します。

これは、日本語が十分に話せない、理解できないことから、情報弱者に陥りがちな外国人住民のために、通訳ボランティアがサポートを行い、日常生活のさまざまな場面で抱える不安や悩みを、母語で気軽に相談できる機会を提供するための無料相談会です。通訳サポートは、英語、中国語、韓国・朝鮮語等に加え、ウクライナから避難されている方々にも対応できるよう、ロシア語、ウクライナ語を加えた 12 言語に対応します。

当日は、法律、人権、出入国・在留、労働、仕事、生活、医療、歯科、薬、健康保険、年金、子育て、教育・進学、税金、経営の 15 分野の専門家が、より多様化・深刻化する外国人住民の悩みに寄り添い、情報提供や相談対応を対面もしくは電話で行います。また今回から、予約が不要になります。

なお「一日インフォメーションサービス」は、平成 7 年から実施しており、今回で 36 回目を迎えます（年 1 回または 2 回開催）。

《問合せ先》

大阪市経済戦略局 立地交流推進部 国際担当

TEL：06-6615-3740

公益財団法人 大阪国際交流センター 国際交流課

TEL：06-6773-8182

外国人のための「一日インフォメーションサービス」概要

日 時 令和5年7月8日（土曜日）13時から17時まで（受付は16:20まで）
※電話受付については、14時から15時まで

場 所

- ・対面相談の場合 大阪国際交流センター 2階
大阪市天王寺区上本町 8-2-6
（最寄駅：Osaka Metro「谷町九丁目」「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅
または近鉄「大阪上本町」駅）
- ・電話相談の場合 当日受付後、相談時間に事務局より相談者へ電話をかけ直して対応
します。

相談分野 法律、人権、出入国・在留、労働、仕事、生活、医療、歯科、薬、健康保険、年金、子育て、教育・進学、税金、経営の15分野についての生活一般にかかわる情報の提供および相談

対象者 大阪府内に在住、在勤の外国人及び近隣に居住する外国人

通訳対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語の12言語

相談方法 対面または電話での相談（1回30分まで）

（注）

- ・対面相談及び電話相談のいずれも予約は不要です。
- ・ただし、電話相談は当日受付後、相談時間に事務局より相談者へ電話をかけ直して対応します。

相談費用 無料

その他 相談内容についての秘密は厳守します。

主 催 「一日インフォメーションサービス」実行委員会
（「外国人の住みやすい大阪」を考える関係機関等連絡会議）

◎構成団体

大阪法務局、大阪出入国在留管理局、大阪労働局、日本年金機構大手前年金事務所、全国健康保険協会大阪支部、大阪府、大阪府警察本部、大阪市、大阪弁護士会、大阪府行政書士会、大阪司法書士会、一般社団法人 大阪府医師会、一般社団法人 大

阪府歯科医師会、一般社団法人 大阪府薬剤師会、大阪商工会議所（大阪外国企業誘致センター）、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、独立行政法人 日本学生支援機構 大阪日本語教育センター、大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館、特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会、公益財団法人 大阪府国際交流財団、公益財団法人 大阪国際交流センター（事務局）

問合せ先 公益財団法人 大阪国際交流センター
（相談者向け） 電話番号：06-6773-8989

取材について

- ・取材を希望される場合は、令和5年7月3日（月曜日）の17時までに事務局（公益財団法人 大阪国際交流センター TEL：06-6773-8182）へご連絡ください。
- ・当日、受付で名刺受けを行いますので、名刺をご持参いただきますようお願いいたします。
- ・取材に際しては、必ず自社腕章、社員証（記者証）、または市政記者カードのいずれかを見えやすいところに着用してください。腕章等の着用がない場合、取材いただけないことがございますのでご注意ください。
- ・取材中は、相談会の進行を妨げないよう、職員の指示・誘導にしたがっていただくなどご協力をお願いします。

◆（参考）前回の実績、および過去の相談件数の推移

前回（令和4年度・第2回）は、令和4年12月4日（日曜日）に、対面と電話にて実施（令和4年10月11日報道発表済み）し、相談者数27名、相談件数54件でした。合計12の国・地域の外国人住民から相談を受け、出身国・地域の内訳は、中国が9名と最多、以下、台湾が5名、香港が3名の順となりました。

相談内容は、「出入国・在留」に関するものが19件と最多で、このほか相談の多い分野としては「法律」6件、「年金」5件、「健康保険」と「税金」がそれぞれ4件でした。

【過去の相談件数の推移】

	令和3年度 第2回 (12月19日)	令和4年度 第1回 (7月3日)	令和4年度 第2回 (12月4日)
相談者数	36名	42名	27名
相談件数	62件	77件	54件

※開催日は、すべて日曜日